

## 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度香春町一般会計(決算)における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 136,234千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,290,739千円

事業名		令和5年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	534,146	266,405	142,712		13,782	111,247
	高齢者福祉事業	79,616		833	13,936	7,148	57,699
	児童福祉事業	655,389	296,314	135,159	12,316	23,324	188,276
	その他社会福祉事業	242,561	34	2,816	41	26,418	213,252
	小計	1,511,712	562,753	281,520	26,293	70,672	570,474
社会保険	介護保険事業	261,836			21,977	26,439	213,420
	後期高齢者医療事業	256,921		43,021	5,193	23,005	185,702
	国民健康保険事業	141,230	12,759	51,212		8,516	68,743
	小計	659,987	12,759	94,233	27,170	57,960	467,865
保健衛生	健康増進事業	787		271		57	459
	予防対策事業	92,697	25,979	891	15,812	5,513	44,502
	母子保健事業	13,523	4,258	774	518	879	7,094
	救急医療体制確保事業	6,589				726	5,863
	その他保健衛生	5,444			1,573	427	3,444
	小計	119,040	30,237	1,936	17,903	7,602	61,362
合計		2,290,739	605,749	377,689	71,366	136,234	1,099,701